

(仮称) 忠岡地域エネルギーセンター等 整備・運営事業

環境影響評価方法書の概要

2025年 10月 17日
忠岡エコサービス株式会社

目次

1

事業者について

2

事業の目的

3

事業の概要

4

環境影響評価項目の選定

5

調査・予測及び評価の手法

1 事業者について

▲ 事業者の氏名、所在地、構成企業

氏 名：忠岡エコサービス株式会社

代表取締役 久保 昭典

所 在 地：大阪府泉北郡忠岡町新浜二丁目5番46号

構成企業：大栄環境株式会社 (出資比率) 90.0%

有限会社ショウワメンテナンス (出資比率) 7.5%

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 (出資比率) 2.5%

▲ 事業の目的

本事業は、令和5年2月8日に忠岡町と大栄環境株式会社、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社及び有限会社松和メンテナンス（現・有限会社ショウワメンテナンス）の三社から構成される事業グループとの間で締結した「（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」（以下、「公民連携協定」という。）に基づき、資源循環のモデルとなるエネルギー回収施設（焼却施設）及びリサイクル施設（破碎選別施設）を整備・運営するものである。これらの施設を総称して、地域エネルギーセンターという。

本事業においては、一般廃棄物（災害廃棄物を含む）と産業廃棄物の両方を適正に処理し、資源循環の取組み強化による循環型社会の実現をしつつ、エネルギー回収施設において廃棄物の焼却による熱エネルギーを回収し、発電する計画としている。発電した電気は事業所内で利用するとともに、余剰電力は地域において有効活用することにより、エネルギーの地産地消による自立・分散型社会の形成やエネルギーの脱炭素化を図り、災害時の復旧・復興に資する取組み等も推進することとしている。

▲ 公民連携協定締結に至った経緯 (忠岡町HPより ※事業者による要約)

- これまで忠岡町域から発生する一般廃棄物は、忠岡町新浜2丁目に設置されていた「忠岡町クリーンセンター」(以下「旧クリーンセンター」という。)で処理。
- 旧クリーンセンターは、昭和61年に稼働開始。老朽化に伴い維持管理コストが増大。**
- 旧クリーンセンターの運転管理契約が令和5年度末(令和6年3月)で終了予定であり、**以降のごみ処理手法について、町は令和3年度から先進事例等を含めた検討を開始。**
- 令和4年5月、「忠岡町一般廃棄物処理基本構想」が取りまとめられ、現状におけるごみ処理の課題を把握。令和4年度、引き続き事業手法の実現性や効果等の観点から比較・検討が進められた結果、「**公民連携によるごみ処理手法**」を優先事業方式として選定。
- その後、本事業方式について議会説明及び住民説明が行われた上で、**公募型プロポーザル方式による事業者選定を経て、令和5年1月の忠岡町議会臨時会において「(仮称)地域エネルギーセンター等整備運営事業公民連携協定」を締結することについて可決。**
- この議決を受けて、令和5年2月8日に「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」を締結。

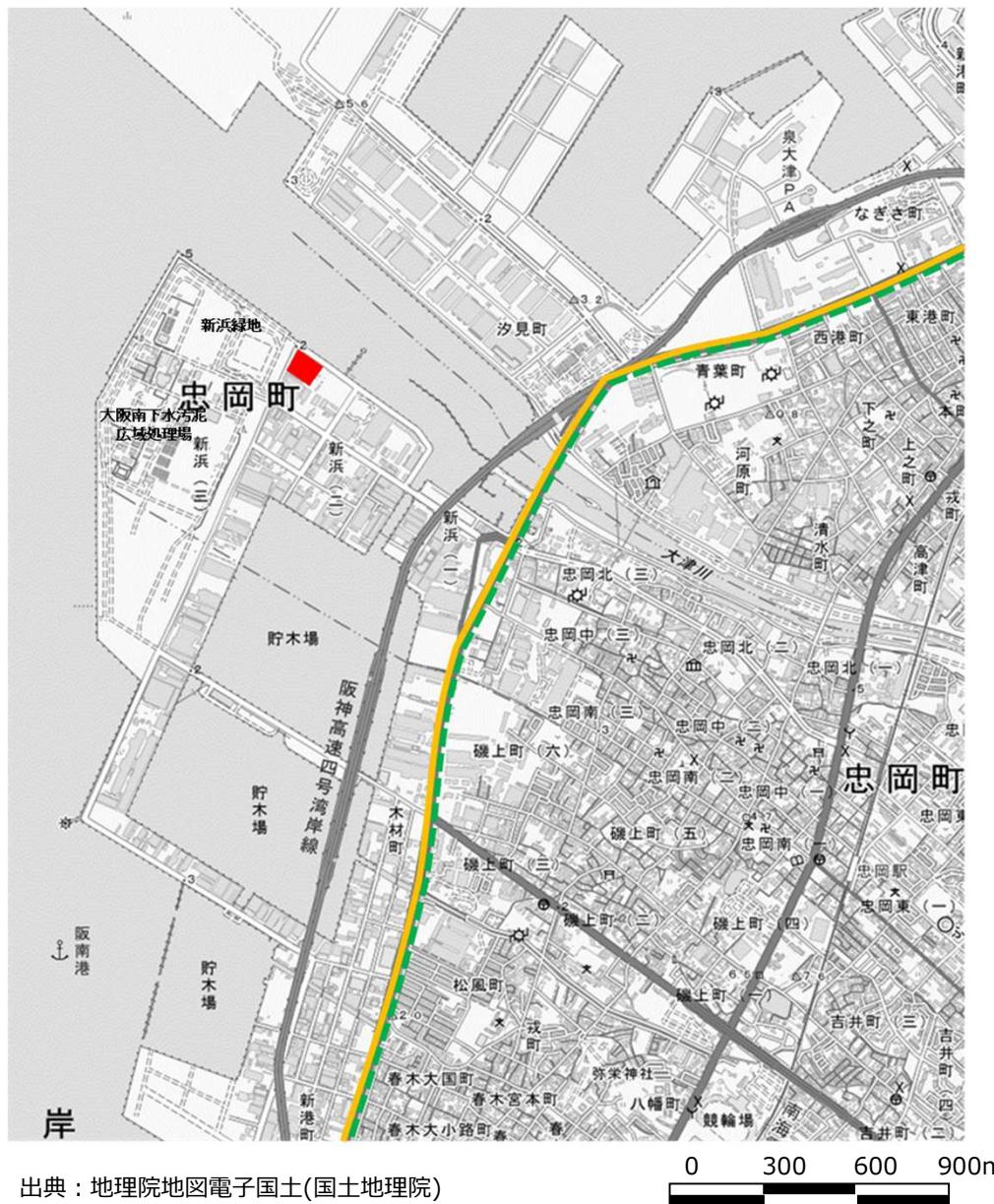
3 事業の概要

方法書P12~13

事業の実施場所

- 旧クリーンセンターが設置されている 忠岡町新浜2丁目
(旧クリーンセンターを解体後、新たに建設)
- 臨海部に位置し、住居等の環境上保全を要する物件が立地する旧海岸線まで900m以上
- 用途地域：準工業地域

- : 事業計画地
- : 大阪府道29号（大阪臨海線）
- : 旧海岸線

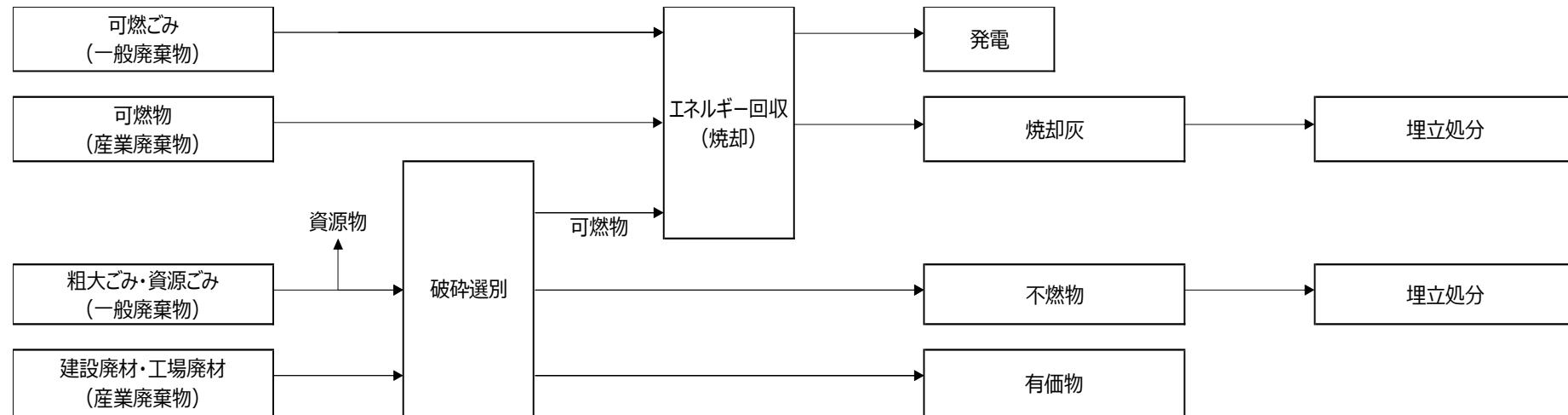


出典：地理院地図電子国土(国土地理院)

3 事業の概要

方法書P15

廃棄物処理・エネルギー回収の流れ



エネルギー回収施設（焼却施設）

- リサイクルに回すことができない可燃物を焼却
- 焼却処理後の残渣物（焼却灰等）は埋立処分
- 焼却廃棄物の処理に伴い生じる熱エネルギーを基に発電した電気を場内で使用する他、余剰電力は、地元地域で有効利用することを検討

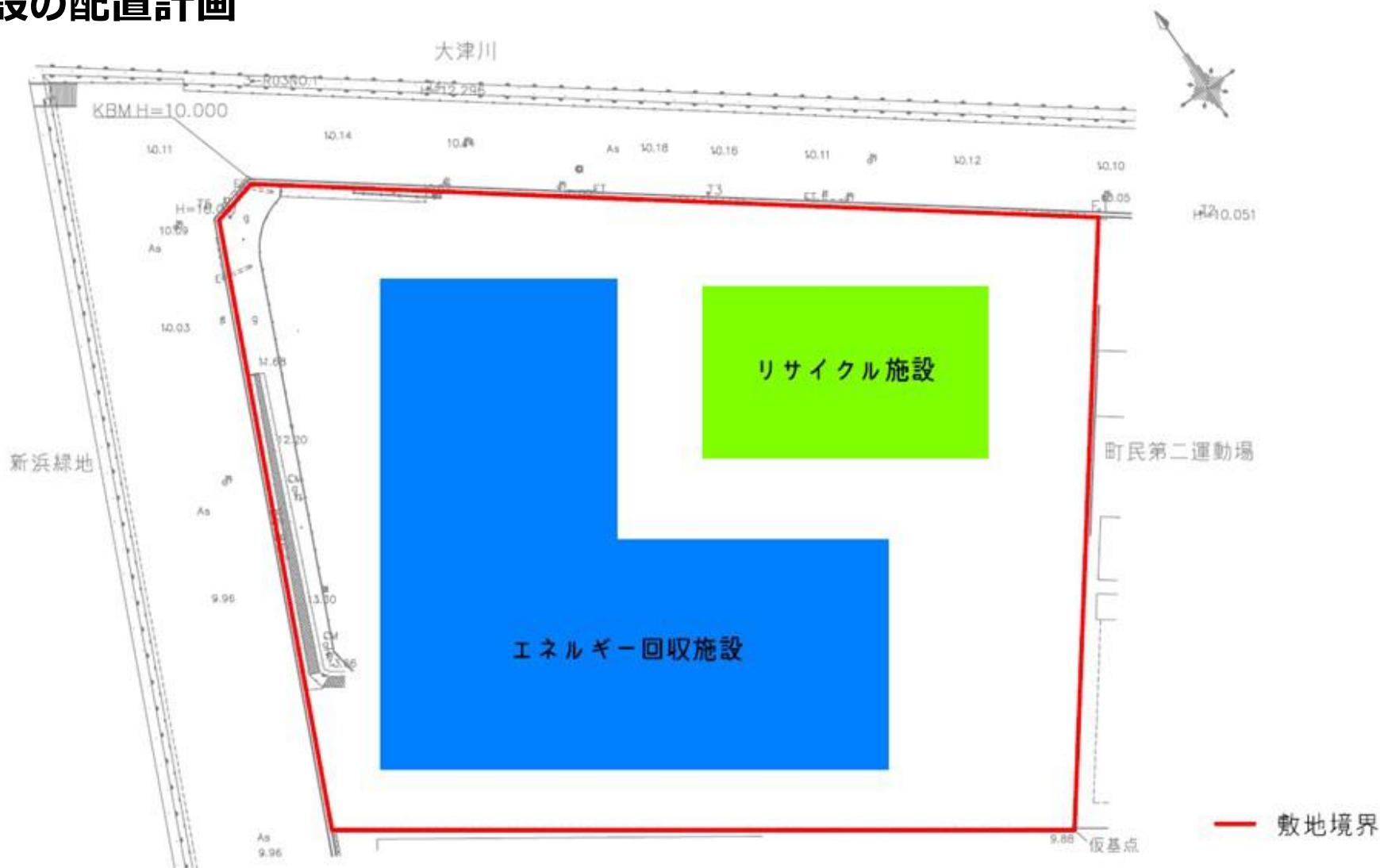
リサイクル施設（破碎選別施設）

- リサイクル可能なものはリサイクルに回す
- それ以外の可燃系廃棄物及び不燃系廃棄物については、それぞれを破碎選別後、可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分

3 事業の概要

方法書P20

△ 施設の配置計画



3 事業の概要

方法書P14,16,18

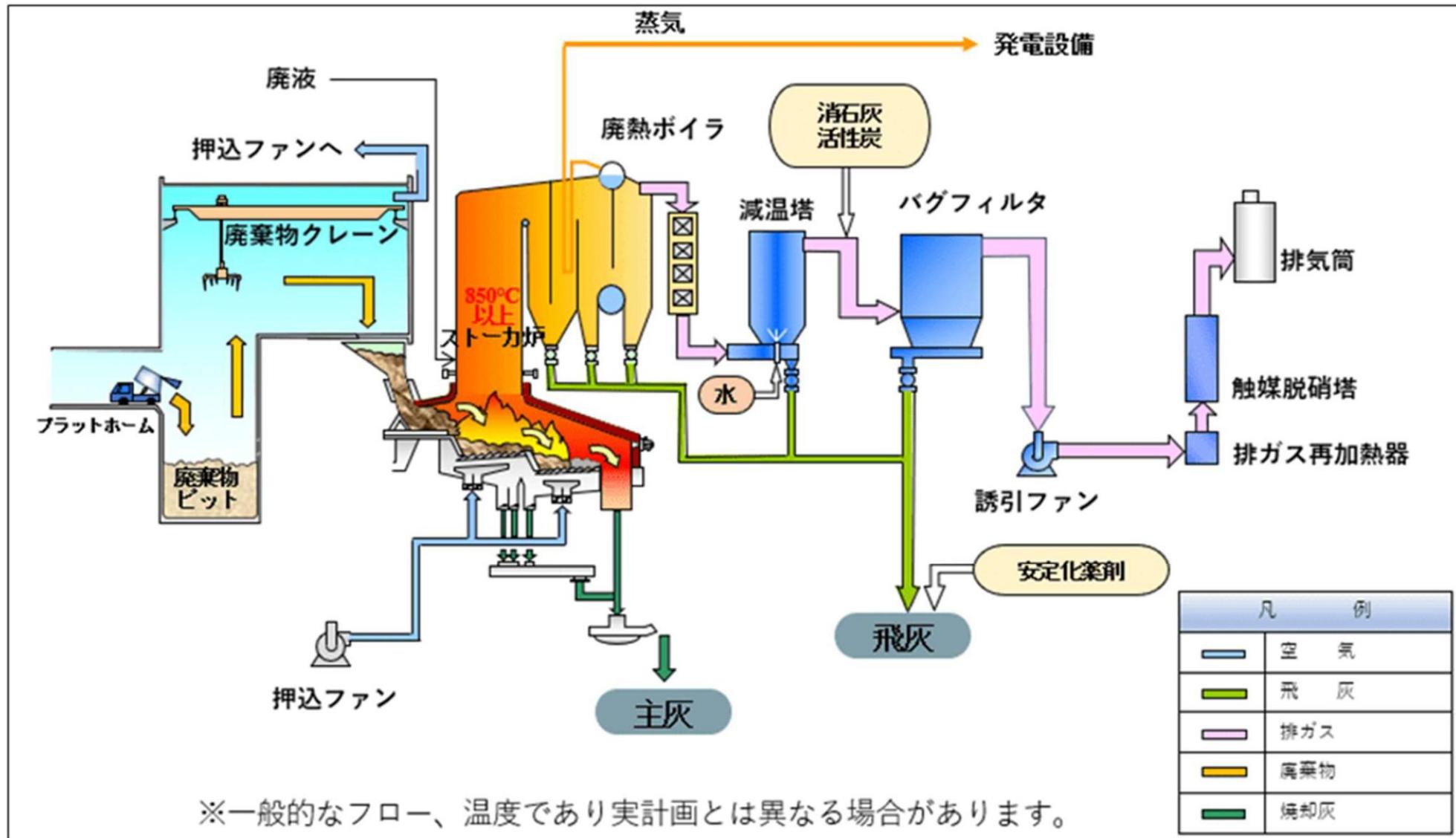
△ 事業の概要 (1)

項目	エネルギー回収施設 (焼却施設)	リサイクル施設 (破碎選別施設)
施設の形式	炉形式：ストーカ炉（1炉）	処理形式：破碎（2軸破碎式）・選別
施設の規模	平均処理計画量：200t/日 最大処理能力：220t/日 発電電力：4,950kW	平均処理計画量：50t/日 最大処理能力：784.8t/日
施設の稼働計画	稼働時間：24時間/日 稼働日数：300日/年	稼働時間：9時間/日（8時～17時） 稼働日数：300日/年
排ガスの計画諸元	湿り排ガス量：約69,000 Nm ³ /h 乾き排ガス量：約56,000 Nm ³ /h 排ガス温度：約170 °C 排気筒高さ：50m	—

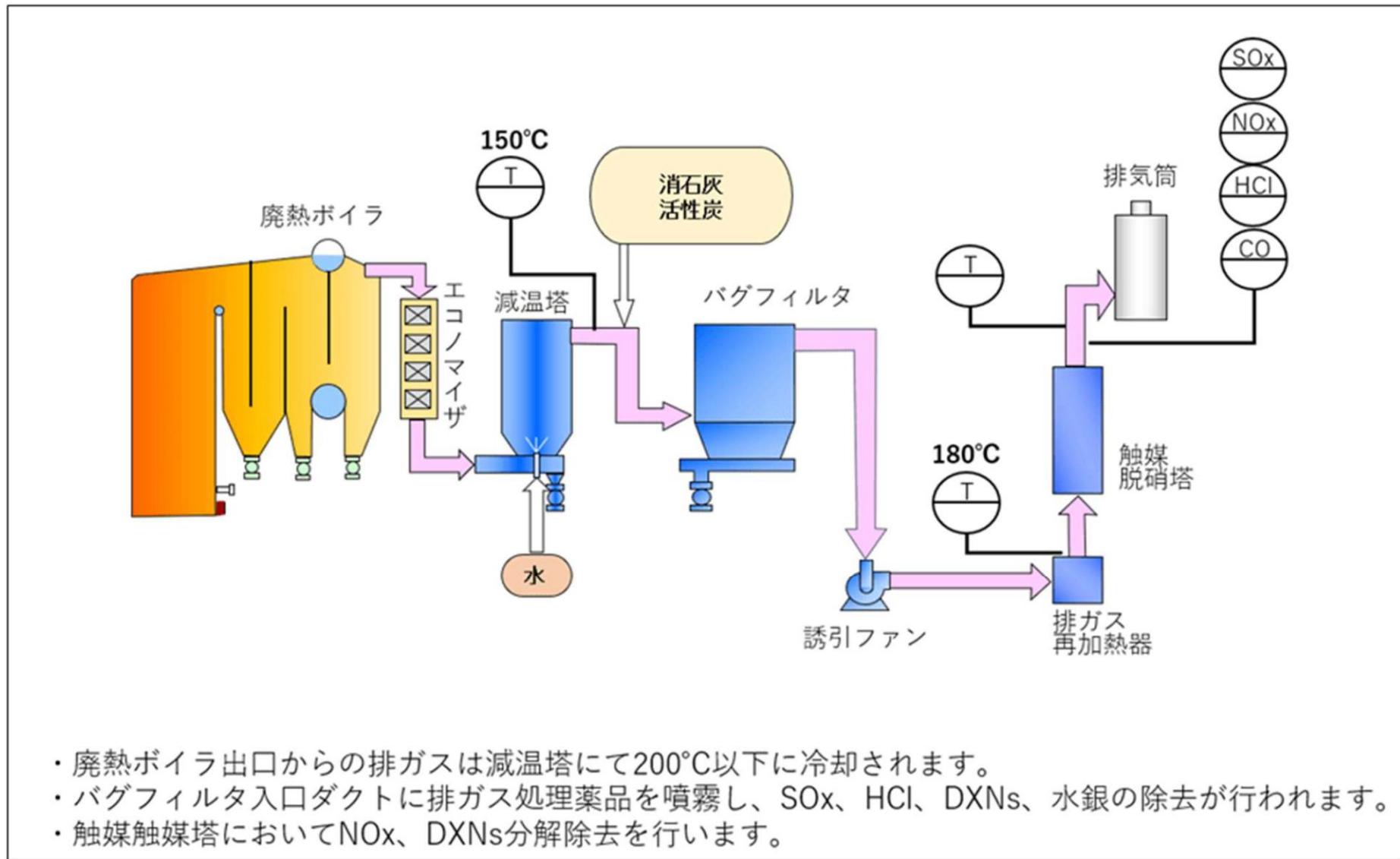
3 事業の概要

方法書P17

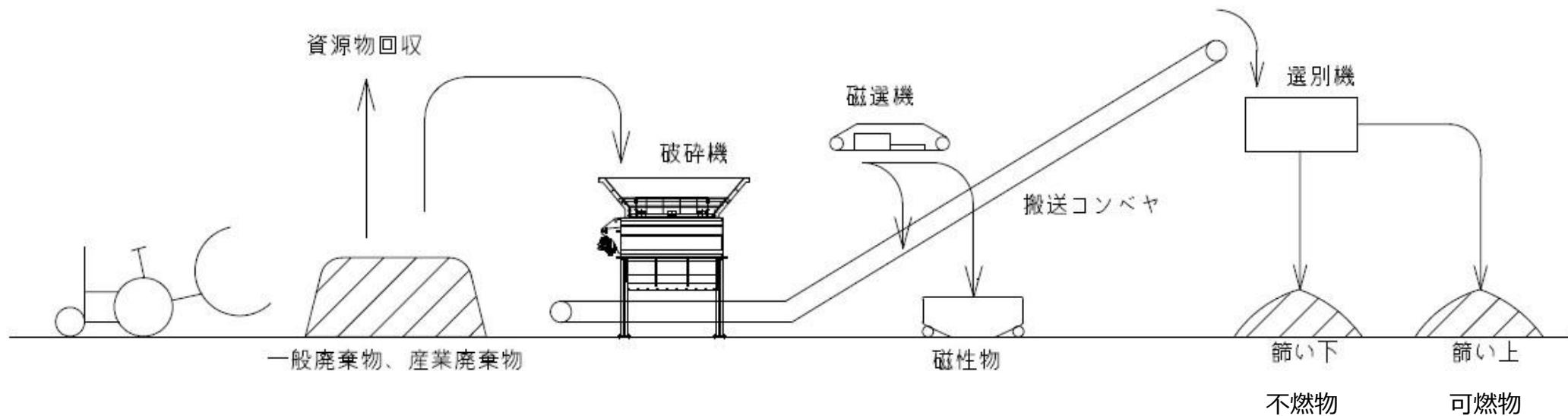
△ エネルギー回収施設の処理フロー



△ エネルギー回収施設の処理フロー 排ガス処理



△ リサイクル施設の処理フロー



3 事業の概要

方法書P14

▲事業の概要（2）

項目	エネルギー回収施設 (焼却施設)	リサイクル施設 (破碎選別施設)
処理する廃棄物の種類	<p>【一般廃棄物】 1 忠岡町域から発生する可燃ごみ (災害時に発生した災害廃棄物を含む)</p> <p>【産業廃棄物】</p> <p>1 汚泥 2 廃油 3 廃酸 4 廃アルカリ 5 廃プラスチック類 6 紙くず 7 木くず 8 繊維くず 9 動植物性残さ 10 ゴムくず 11 金属くず 12 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 13 がれき類</p> <p>※金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、その他の品目に混入して処分することが必要であるものに限る。</p> <p>※汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を除く。</p> <p>※汚泥、廃酸、廃アルカリについては、水銀含有ばいじん等を除く。</p> <p>※水銀使用製品産業廃棄物を除く。</p>	<p>【一般廃棄物】 1 忠岡町域から発生する粗大ごみ、資源ごみ、不燃ごみ (災害時に発生した災害廃棄物を含む)</p> <p>【産業廃棄物】</p> <p>1 廃プラスチック類 2 紙くず 3 木くず 4 繊維くず 5 ゴムくず 6 金属くず 7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 8 がれき類</p> <p>※廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を除く。</p> <p>※水銀使用製品産業廃棄物を除く。</p>

3 事業の概要

方法書P19,21,23

△ 事業の概要 (3)

項目	エネルギー回収施設 (焼却施設)	リサイクル施設 (破碎選別施設)
給水計画	給水源：上水道 給水量：150t/日（生活用水含む）	
排水計画	<ul style="list-style-type: none">・プラント排水は、全量を炉内へ噴霧し、外部に排出しないクローズドシステムを採用する・生活排水は下水道へ放流する。・雨水排水は、一部事業地内の緑地への散水に利用し、余剰分は埋立地内の雨水排水路へ放流する。	
運行計画	廃棄物運搬車両等（往復） 大型車：70台/日 小型車：188台/日（従業員の通勤車両50台/日含む）	
工事計画	<ul style="list-style-type: none">・旧クリーンセンターの解体工事の着手から新規施設の建設工事完了までの工事工程は3年程度と想定している。・エネルギー回収施設は、2033年4月から稼働する計画としている。	

3 事業の概要

方法書P21

▲ 運行計画

施設の供用に伴い運行する車両の台数（廃棄物運搬車両等）

(単位：台/日・往復)

用 途	廃棄物運搬車両		通勤車両
	大型車	小型車	
車 種	25t 車・10t 車	4t 車・2t 車	乗用車
一般廃棄物 搬入出車両	0	86	50
産業廃棄物 搬入車両	54	42	
産業廃棄物 搬出車両	16	10	
小 計	70	52	
	122		
合 計	70	188 (一般廃棄物運搬車両以外は 102)	
		258	

施設の供用に伴い運行する車両の走行ルート別の台数（産業廃棄物運搬車両・通勤車両）

(単位：台/日・往復)

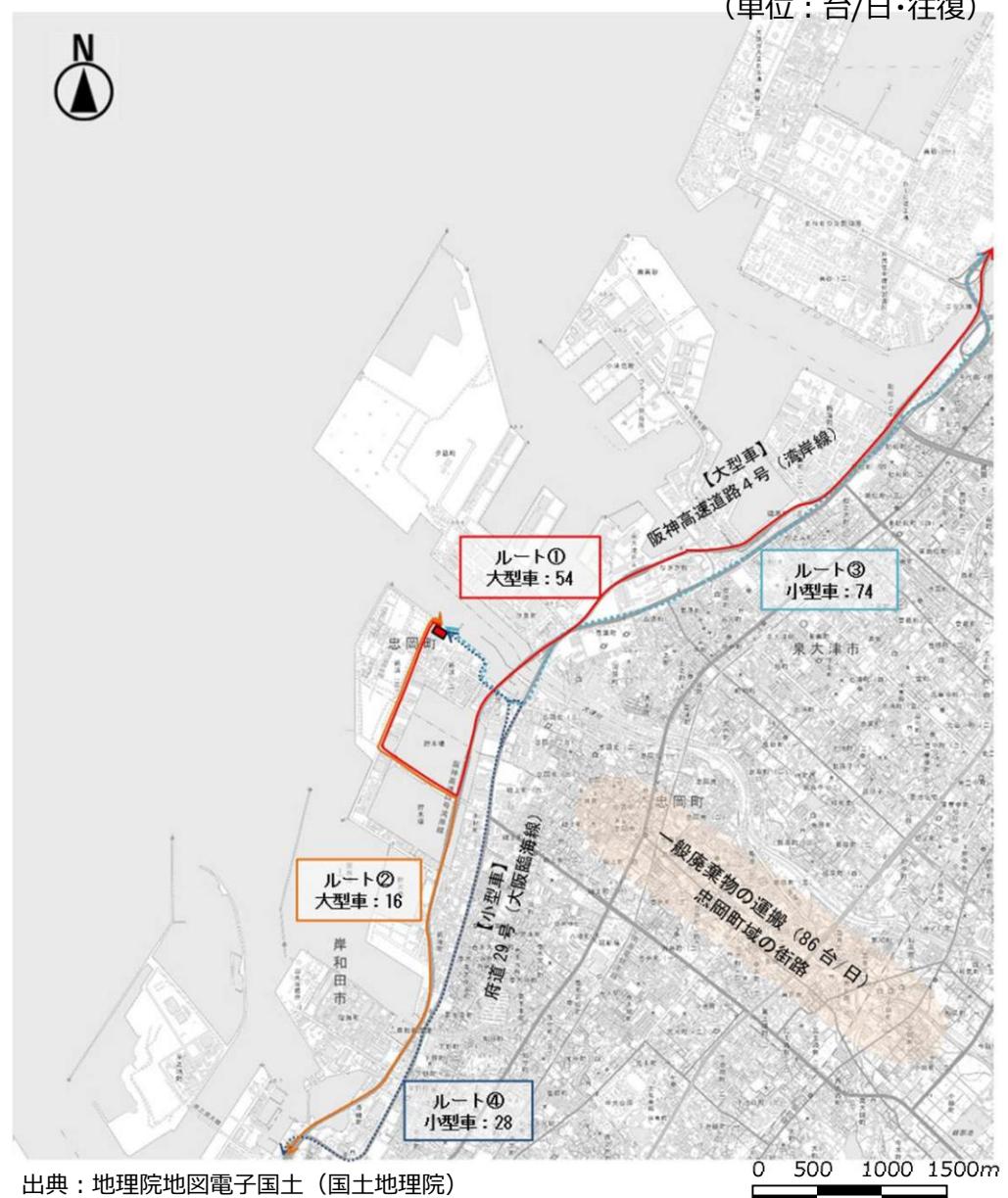
主要道路名・走行ルート	廃棄物運搬車両等		大型車	小型車	合 計
	北部方面	ルート①			
阪神高速道路 4 号 (湾岸線)	北部方面	ルート①	54	-	54
	南部方面	ルート②	16	-	16
府道 29 号 (大阪臨海線)	北部方面	ルート③	-	74	74
	南部方面	ルート④	-	28	28
合計			70	102	172

3 事業の概要

方法書P22

運行計画

	: 事業計画地	
	: ルート① 阪神高速道路4号(湾岸線)	北部方面
	: ルート②	南部方面
	: ルート③ 府道29号(大阪臨海線)	北部方面
	: ルート④	南部方面



3 事業の概要

方法書P23

工事計画

概略工事工程表(旧クリーンセンター解体工事)

月次		1年目											
工種		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解 体 工 事	仮設工事												
	プラント搬出撤去												
	建屋解体												
	杭撤去 整地												

最大稼働時期：工事10ヶ月目を想定

概略工事工程表(エネルギー回収施設建設工事)

月次		1年目												2年目								
工種		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
建設 工 事	仮設工事																					
	杭工事																					
	基礎工事																					
	躯体工事																					
	プラント工事																					

最大稼働時期：工事9ヶ月目を想定

3 事業の概要

方法書P26～29

△ 供用時、工事実施の際の環境保全対策（主な項目）

項目	施設供用時	工事の実施
大気質	<ul style="list-style-type: none">ばいじんを高効率に捕集するため、集じん機としてバグフィルタを使用する。硫黄酸化物及び塩化水素は、バグフィルタ入口煙道中に消石灰等の薬剤を噴霧し中和反応処理を行い、ろ布で捕集・除去する方式とする。窒素酸化物は触媒反応塔においてアンモニア等の薬剤を吹き込み、排出量の低減に努める。ダイオキシン類は、再合成を回避するため、排ガスを急冷できる方式とし、バグフィルタ入口で活性炭を吹き込み、気体状のダイオキシン類も吸着・除去する方式とする。	<ul style="list-style-type: none">排出ガス対策型建設機械の使用に努める。建設機械の定期的な点検・整備を行うとともに、高負荷運転を避ける。工事工程の分散化、平準化を図り、工事機械の集中を避ける。工事車両の退出時におけるタイヤ洗浄の励行やカバー使用により粉じん発生、飛散防止に努める。
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none">大きな騒音を発生する機器は、防音対策を施した室内に設置する。大きな振動を発生する機器は独立基礎を設置すること等で防振対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none">低騒音、低振動型建設機械の使用に努める。工事工程の分散化、平準化を図り、工事機械の集中を避ける。防音シート等の設置を行う。
悪臭	<ul style="list-style-type: none">廃棄物を保管する廃棄物ピット及びストックヤードは建屋内に設置し、臭気が漏洩することを防止する。廃棄物ピット内の臭気をストーカーの燃焼用空気として押込送風機により吸引し、ピット内を負圧にして臭気の漏洩を防ぐとともに高温の炉内で臭気を熱分解する。	—
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">発生する焼却灰及びばいじんは、大栄環境グループの施設にて適正に処分する。灰出ヤードにてコンテナに受け、搬出時はシートで覆うことで飛散流出対策に努める。	<ul style="list-style-type: none">工事に伴い発生する建設廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」に従い、適正な分別・再利用・再資源化に努め、これらが困難な場合は適正な処理・処分を行う。掘削工事に伴う発生土は汚染されていなければ、埋め戻しや盛土等への再利用を徹底する。

4 環境影響評価項目

方法書P167～168

△ 抽出項目（1） 「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」(令和5年3月31日改定大阪府告示第428号)に示された予測・評価の対象となる項目のうち、環境影響が懸念され、環境影響評価のなかで予測・評価を行う必要があると考えられる項目を抽出

大項目	小項目	環境影響要因の内容				
		施設等の存在	施設の供用	工事の実施		
大気質	環境基準設定項目	施設の稼働	車両の走行	施設の建設工事	工事車両の走行	
		二酸化硫黄	○		○	
水質、底質		浮遊粒子状物質	○	○	○	
		二酸化窒素	○	○	○	
		ダイオキシン類	○			
		その他	塩化水素	○		
			水銀	○		
			粉じん	○	○	
地下水	生活環境項目					
	健康項目					
	特殊項目					
騒音	生活環境項目					
	健康項目					
	その他					
振動	騒音		○	○	○	
	振動		○	○	○	

4 環境影響評価項目

方法書P168～169

△抽出項目（2）

環境要素		環境影響要因の内容				
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施	
			施設の稼働	車両の走行	施設の建設工事	工事車両の走行
低周波音	低周波音		○			
悪臭	悪臭		○			
地盤沈下	地盤沈下					
土壤汚染	土壤汚染				○	
日照阻害	日照阻害					
電波障害	電波障害					
気象	風向・風速					
	気温					
地象	地形、地質、土質					
水象	河川水象					
	湖沼水象					
	海域水象					
陸域生態系	陸生動物					
	陸生植物					
	淡水生物					
	陸域生態系					
海域生態系	海域生物					
	海域生態系					

4 環境影響評価項目

方法書P169

△抽出項目（3）

環境要素		環境影響要因の内容			
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用	工事の実施	
			施設の稼働	車両の走行	施設の建設工事
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場			○	
景観	自然景観				
	歴史的・文化的景観				
	都市景観	○			
文化財	有形文化財等				
	埋蔵文化財				
廃棄物、発生土	一般廃棄物		○		○
	産業廃棄物		○		○
	発生土				○
地球環境	温室効果ガス		○	○	○
	オゾン層破壊物質				
気候変動適応等	洪水・内水氾濫				
	高潮・高波		○		
	土砂災害				
	暑熱				
	地震		○		
	津波		○		

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P170~172

△ 現況調査（1）

事業計画地周辺の環境の現況の把握及び予測に必要な資料を得るため、抽出した環境影響評価の項目を対象として、既存資料調査及び現地調査を実施

現況調査項目			調査地域	調査時期・頻度 (既存資料名)
大気質	既存資料調査	大気汚染物質の濃度及び気象の状況	事業計画地周辺の一般環境局(岸和田中央公園局、泉大津市役所局、等)及び自動車排ガス測定局(天の川下水ポンプ場)	過去5年程度 「大気汚染常時監視測定期測定結果(年報)」(大阪府)等
	現地調査	地上気象 ・風向・風速・気温・湿度 ・日射量・放射收支量	事業計画地内	通年観測(1時間値)
		上層気象 ・風向・風速・気温・湿度	事業計画地周辺 2 地点	臨海側 4季(7日/季) 内陸側 4季(7日/季)
		二酸化硫黄	事業計画地周辺 3 地点	4季(2週間/季、1時間値)
		浮遊粒子状物質	事業計画地周辺 3 地点	
		窒素酸化物(NO、NO ₂)	事業計画地周辺 3 地点	
		ダイオキシン類	事業計画地周辺 5 地点	4季(2週間/季、1週間値)
		塩化水素	事業計画地周辺 5 地点	4季(2週間/季、24時間値)
		水銀	事業計画地周辺 5 地点	
		自動車交通量	事業計画地周辺 2 地点	平日・休日各1日 (24時間連続)
騒音	既存資料調査	騒音の状況	事業計画地周辺	最新の年度 「環境騒音モニタリング調査報告書」(大阪府) 等
	現地調査	騒音レベル(L_{A5})	事業計画地敷地境界 2 地点	平日・休日各1日 (4時間帯)
		道路交通騒音レベル(L_{Aeq})	道路沿道 2 地点	平日・休日各1日 (24時間連続)

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P173～174

△ 現況調査（2）

現況調査項目			調査地域	調査時期・頻度 (既存資料名)
振動	既存資料調査	振動の状況 用途地域指定状況等	事業計画地周辺	最新の年度 「環境騒音モニタリング調査報告書」 (大阪府) 等
	現地調査	振動レベル(L_{10})	事業計画地敷地境界 2 地点	平日・休日各1日 (4時間帯)
		道路交通振動レベル(L_{10})	道路沿道 2 地点	平日・休日各1日 (24時間連続)
低周波音	既存資料調査	低周波音の状況	事業計画地周辺	最新の年度 「大阪府環境白書」(大阪府) 等
	現地調査	低周波音圧レベル (L_{Geq} , L_{eq})	事業計画地敷地境界 2 地点	平日・休日各1日 (4時間帯)
悪臭	既存資料調査	悪臭の状況	事業計画地周辺	最新の年度 「泉大津市の環境」(泉大津市)及び 「岸和田市環境白書」(岸和田市)等
	現地調査	特定悪臭物質濃度 臭気指数	事業計画地敷地境界 2 地点 類似施設 2 点	夏季 (1回/日)
土壤汚染	既存資料調査	土壤の状況	事業計画地周辺	最新の年度 「泉大津市の環境」(泉大津市)及び 「岸和田市環境白書」(岸和田市)等
		土壤調査の状況	事業計画地	旧クリーンセンター停止後に忠岡町が 行った土壤調査の結果を入手
人と自然との触 れ合いの活動 の場	既存資料調査	活動の場の所在	事業計画地周辺	最新の年度 忠岡町、泉大津市及び岸和田市ホ ームページ等
	現地調査	活動の場の利用状況	事業計画地周辺及び運搬経路周辺	秋季の平日・休日各1日 (昼間)

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P175

△ 現況調査（3）

現況調査項目			調査地域	調査時期・頻度 (既存資料名)
景観	既存資料調査	景観の状況	事業計画地周辺の主要な眺望地点	最新の年度 忠岡町、泉大津市及び岸和田市ホームページ等
	現地調査	都市景観	事業計画地周辺概ね3km以内 (10地点程度)	落葉期、繁茂期各1日
廃棄物、発生土	既存資料調査	事業計画地周辺における廃棄物の状況	事業計画地周辺	最新の年度 大阪府産業廃棄物処理実態調査報告書(大阪府)等
地球環境	既存資料調査	温室効果ガス削減への取り組み等	事業計画地周辺	最新の年度 「大阪府環境白書」(大阪府)等
気候変動適応等	既存資料調査	高潮・高波による被害想定	事業計画地周辺	最新の年度 「大阪府高潮浸水想定区域図」(大阪府)及び「忠岡町高潮ハザードマップ」(忠岡町)等
		大規模地震による被害想定	事業計画地周辺	最新の年度 「忠岡町地震ハザードマップ」(忠岡町)等
		津波による被害想定	事業計画地周辺	最新の年度 「忠岡町津波ハザードマップ」(忠岡町)等

5 調査・予測及び評価の手法

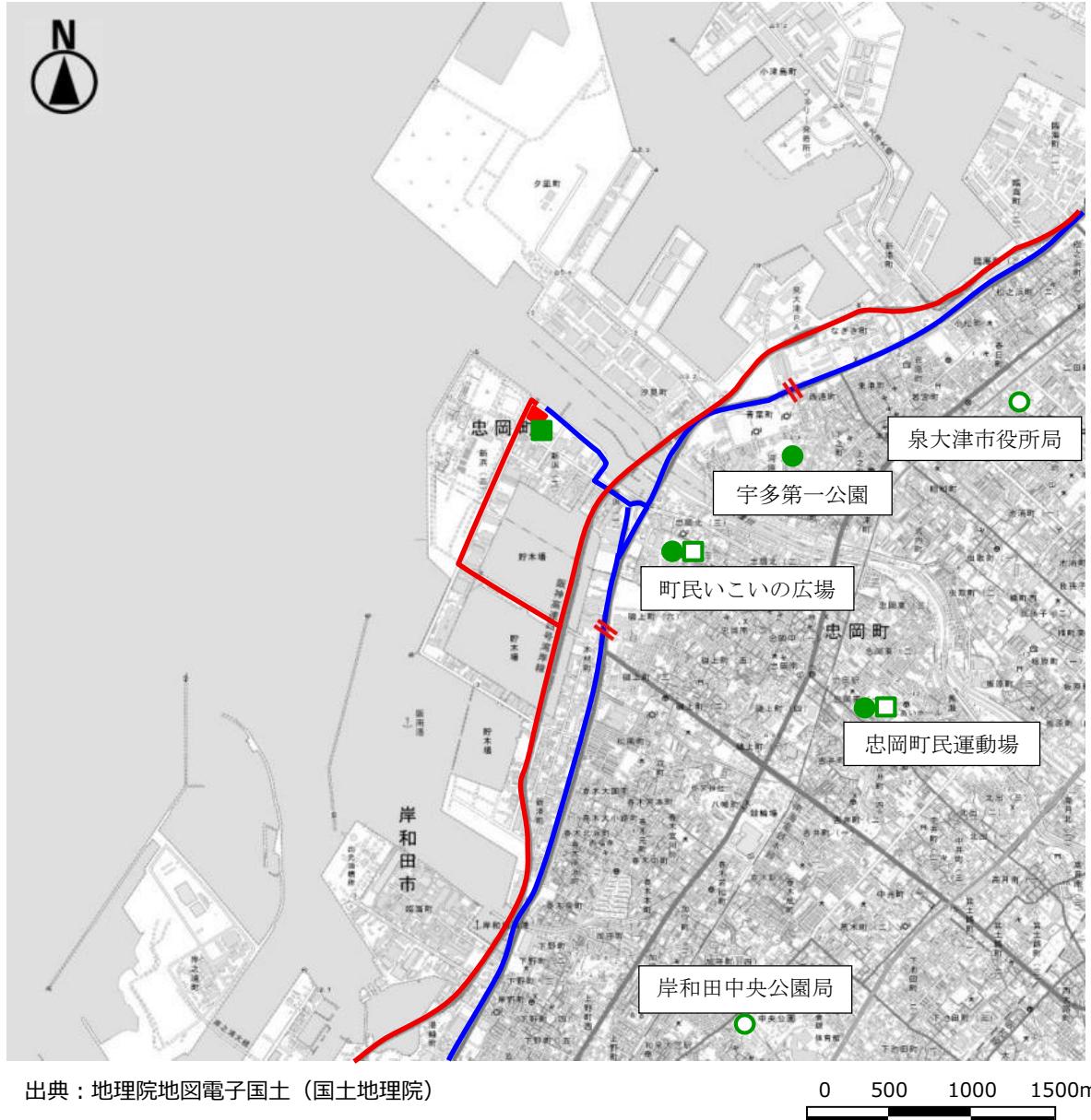
方法書P176

△ 現地調査位置（1）

大気質・気象・自動車交通量

- : 事業計画地
- : 大型車搬入出ルート
- : 小型車搬入出ルート

- : 窒素酸化物、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、
ダイオキシン類、塩化水素、水銀(4季)
- : ダイオキシン類、塩化水素、水銀(4季)
- : 地上気象：風向・風速、日射量・放射収支量、
気温・湿度(通年)
- : 上層気象：風向・風速、気温(4季)
- // : 自動車交通量



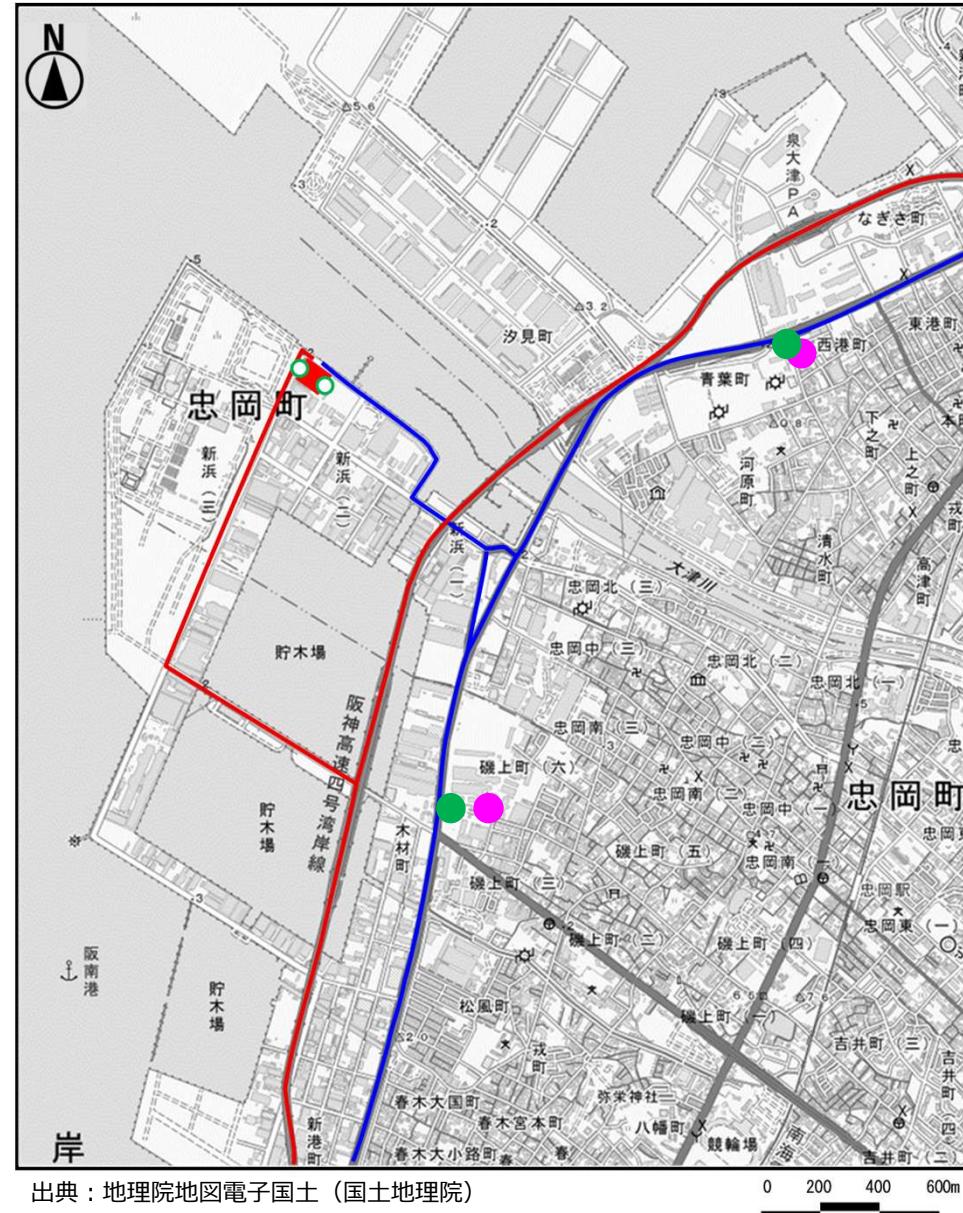
5 調査・予測及び評価の手法

方法書P177

▲ 現地調査位置（2）

騒音・振動・低周波音

- ：事業計画地
- ：大型車搬入出ルート
- ：小型車搬入出ルート
- ：住居等の保全物件
- ：敷地境界騒音・振動・低周波音調査地点
- ：道路交通騒音・振動調査地点



5 調査・予測及び評価の手法

方法書P178

△ 現地調査位置（3）

悪臭



：事業計画地



：調査地点(悪臭)



5 調査・予測及び評価の手法

方法書P179

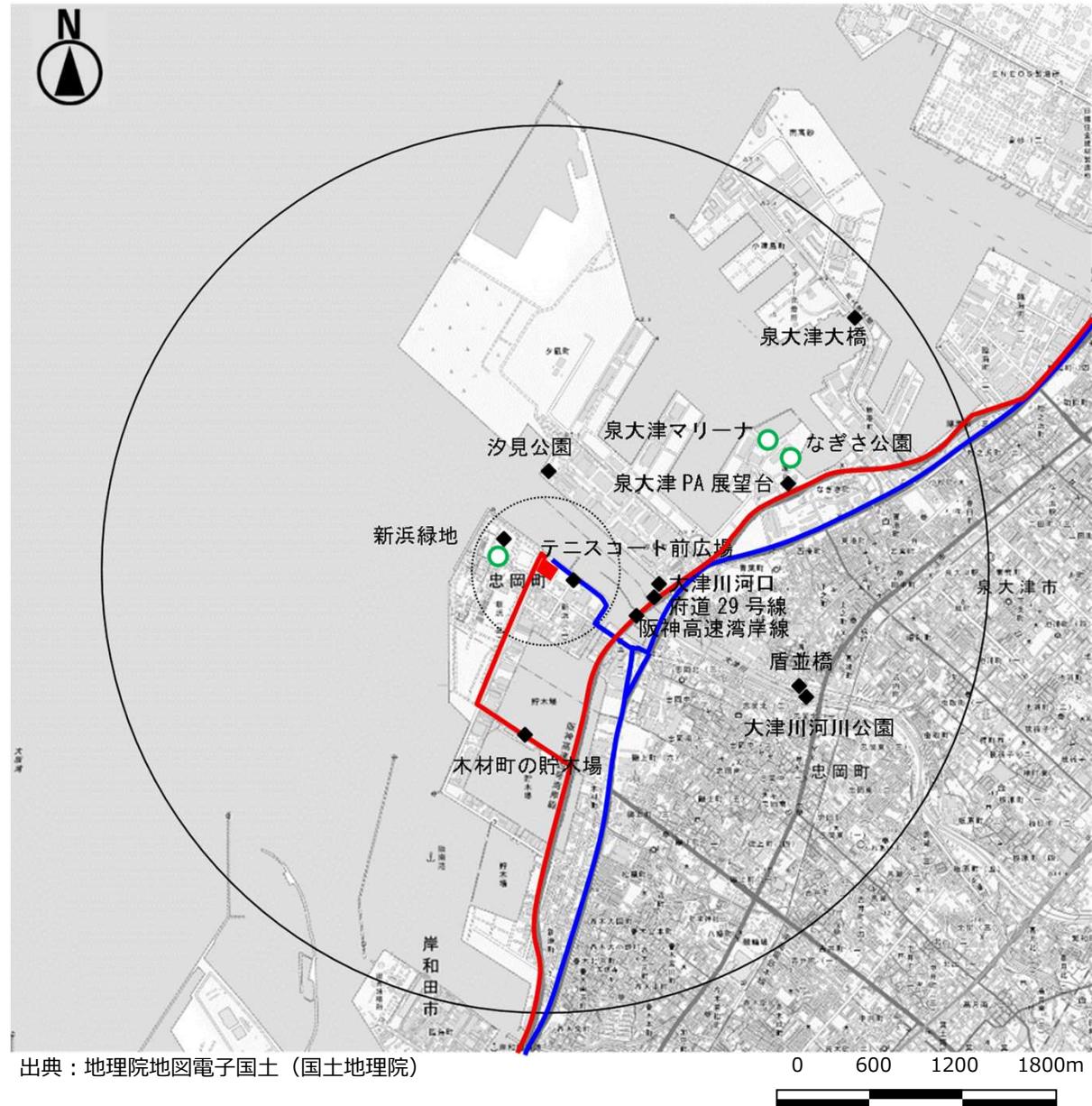
△ 現地調査位置（4）

人と自然との触れ合いの活動の場、景観

- : 事業計画地
- : 大型車搬入出ルート
- : 小型車搬入出ルート
- : 近景範囲(500m)
- : 中景範囲(3km)
- ◆ : 景観調査地点（注1）
- : 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点（注2）

注1)景観は、上記の地点で予備調査を行い、代表的な眺望地点で落葉期・繁茂期の各1日調査を実施。

注2)人と自然との触れ合いの活動の場は、予備調査を令和7年3月15日(土)に行い、事業計画地周辺の人と自然との触れ合いの活動の場として代表的な新浜緑地、泉大津マリーナ及びなぎさ公園を選定。



5 調査・予測及び評価の手法

方法書P180,182

▲ 予測の手法（1）施設の存在・供用時、工事の実施時

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域	
大気質	施設の供用時	【排気筒排出ガス】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	1時間濃度又は年平均濃度	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に基づく拡散モデルを基本とした数値計算	事業計画地周辺（事業計画地を中心とした概ね半径3 km範囲）
		施設の稼働に伴う粉じん	施設からの粉じんの程度	既存類似例による定性的予測	事業計画地周辺
		【車両排出ガス】 二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均濃度	「道路環境影響評価の技術手法」に基づく予測式による数値計算	廃棄物運搬車両等の通行経路沿道2地点
	工事の実施時	【既存施設解体工事】 粉じん(ダイオキシン類)	解体工事からの粉じんの程度	既存類似例による定性的予測	事業計画地周辺
		【造成等の工事】 粉じん	造成裸地からの粉じん	風向・風速の調査結果に基づき地上の土砂による粉じんが飛散する風速の出現頻度を検討	事業計画地周辺
		【建設機械排出ガス】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均濃度	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に基づく拡散モデルを基本とした数値計算	事業計画地周辺
		【車両排出ガス】 二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均濃度	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に基づく予測式による数値計算	工事車両の通行経路沿道2地点
騒音	施設の供用時	施設の稼働に伴う騒音	騒音レベル(L_{A5})	「環境アセスメントの技術」に示された建物内での騒音伝搬理論計算式、屋外での騒音伝搬理論計算式による数値計算	事業計画地の敷地境界
		廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音	等価騒音レベル(L_{Aeq})	日本音響学会提案式(ASJ RTN-Model 2023)による計算	廃棄物運搬車両等の通行経路沿道2地点

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P180~183

△ 予測の手法（2）施設の存在・供用時、工事の実施時

予測項目		予測事項	予測方法	予測地域
騒音	工事の実施時	建設作業騒音	騒音レベル(L_{A5})	日本音響学会提案式(ASJ CN-Model 2007)による計算
		工事車両の走行に伴う道路交通騒音	等価騒音レベル(L_{Aeq})	日本音響学会提案式(ASJ RTN-Model 2023)による計算
振動	施設の供用時	施設の稼働に伴う振動	振動レベル(L_{10})	振動の伝搬理論計算式による数値計算
		廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通振動	振動レベル(L_{10})	建設省土木研究所提案式(修正式)による計算
	工事の実施時	建設作業振動	振動レベル(L_{10})	振動の伝搬理論計算式による数値計算
		工事車両の走行に伴う道路交通振動	振動レベル(L_{10})	建設省土木研究所提案式(修正式)による計算
低周波音	施設の供用時	施設の稼働に伴う低周波音圧レベル	低周波音圧レベル(L_{Geq} および L_{eq})	低周波音の伝搬理論計算式
悪臭	施設の供用時	施設の稼働に伴う悪臭の漏洩	悪臭の程度	事業計画に加えて、事業計画地敷地境界2地点及び類似施設2点での現地調査結果による定性的予測
		排気筒からの悪臭物質の排出	特定悪臭物質及び臭気指數	「悪臭防止法施行規則」に準拠した式による計算
土壤汚染	工事の実施時	土壤汚染	土壤の移動による影響	現況調査の結果及び環境保全措置の内容から影響の程度を定性的に予測

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P181,183

▲ 予測の手法（3）施設の存在・供用時、工事の実施時

予測項目			予測事項	予測方法	予測地域
人と自然との触れ合いの活動の場	施設の供用時	廃棄物運搬車両等の走行による利用環境の変化	変化の程度	交通量変化等による予測	事業計画地周辺
	工事の実施時	工事車両の走行による利用環境の変化	変化の程度	交通量変化等による予測	事業計画地周辺
景観	施設の存在	施設の存在に伴う都市景観	代表的な眺望地点からの眺望の変化	フォトモンタージュによる定性的予測	事業計画地周辺
廃棄物・発生土	施設の供用時	施設の稼働に伴い発生する廃棄物	廃棄物の種類、発生量、再生利用量、最終処分量	既存類似例等を参考に、原単位等による計算	事業計画地
	工事の実施時	【既存施設解体工事】 【造成等の工事】 工事の実施に伴い発生する廃棄物・発生土	廃棄物・発生土の種類、発生量、再生利用量、最終処分量	工事計画を基に廃棄物及び発生土を定量的に予測	事業計画地
地球環境	施設の供用時	施設の稼働に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	事業計画地
		廃棄物運搬車両等の走行に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	車両毎の原単位等による計算	事業計画地及び周辺
	工事の実施時	建設機械の稼働に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	工事計画及び原単位による計算	事業計画地
		工事車両の走行に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	車両毎の原単位等による計算	事業計画地及び周辺
気候変動適応等	施設の供用時	高潮・高波、地震又は津波に起因する廃棄物の流出や化学物質の漏洩	発生リスクの程度	事業計画により予測する方法	事業計画地及び周辺

5 調査・予測及び評価の手法

方法書P184

△評価の指針（1） 本事業の実施に伴う環境影響の予測結果は、生活環境、自然環境の保全等の見地から客観的に評価するため、下記に示す評価の指針を基に、評価対象項目ごとに環境保全目標を設定

項目	評価の指針
大気質	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合すること。</p>
騒音	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③騒音規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。</p>
振動	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。</p>
低周波音	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p>
悪臭	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③悪臭防止法に定める規制基準に適合すること。</p>

△評価の指針（2）

項目	評価の指針
土壤汚染	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③土壤汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>①人と自然との触れ合いの活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。</p> <p>②環境基本計画、大阪府環境総合計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p>
景観	<p>①景観の形成について十分に配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画、大阪府環境総合計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p>
廃棄物、発生土	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、忠岡町、泉大津市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合すること。</p>
地球環境	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画、大阪府環境総合計画及び忠岡町地球温暖化対策実行計画に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p>
気候変動適応等	環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全についての適正な配慮がされていること。